

第2回 生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画策定委員会 会議録

1. 日 時 平成21年7月6日(月) 13時30分～16時50分
2. 場 所 市内視察、生駒市役所4階 401・402会議室
3. 出席者
(委員) 増田会長、田中副会長
今井委員、下村委員、嘉名委員
池本委員、大原委員、城山委員、樽井委員、戸川委員、福本委員、
荒井委員、植田委員、大西委員、筋原委員
(事務局) 森本次長、林課長補佐、谷係長、高谷主査、川口主査(以上、都市計画課)
山口、市川(以上、パシフィックコンサルタンツ株式会社)
4. 欠席者
久副会長、松村委員
5. 会議公開 現地視察のため非公開
6. 議事内容
(1) 現地視察を踏まえた生駒市の問題点、課題について
会 長：朝から雨で、1日雨が降るという予報でしたけれども、なんとか雨にあたらずに行けたと思う。これから、少しお疲れのところではあるが、2時間ほど市内を視察した感想なり、これからの都市計画マスタープラン、あるいは景観計画を進めていく中で何かお気づきの点などあれば、少し時間をとってお話を聴こうと思っている。忌憚のないご意見をいただければと思う。
委 員：今日、2時間ばかり見て回り、改めてまちそのものについて、結構課題があると思った。前回の委員会にも出ていたが、前に作ったマスタープランの進捗に関する課題が出てきている。それを抽出することが、課題の抽出となる。それがまず1つ必要ではないかというふうに受けた。もう1つは、マスタープランの中に、たとえば、フィールドミュージアム構想というのがある。今日その1箇所である宝山寺近くまで行ったが、フィールドミュージアム構想に関しては、かなり市全域に関わる計画であるのかかわらず、その所の課題が見えなかったと思う。課題が見えないというのは、例えば、寺や神社への人の動線や、どの程度人が行っているのか、そのようなところが見えてこない。これは、景観の方から見ても、都市の作り方にしても、大事な視点であって、フィールドミュージアムは、実際

どういう形で動いているのかというのが見えてこない。そういうことを含めて、前回おっしゃった周辺の計画と同時に、市の中で検討された、あるいは検討中の計画、構想そのものを示してほしい。なぜならば、10年先、20年先を考える時に、そういうものをよく理解しないで、夢物語のようなことを語ってもあまり意味がないと思う。

会 長：事務局の方はいかがでしょうか？次回全体的な構想の策定に向けてという議論をいただく予定であるが、それに際して、今あるマスタープランの課題への定義を貫くところと、今現在進んでいる構想に対して、総合計画でも今議論されているということなので、その辺を一度ご紹介していただきながら、ということでも。

事務局：前回いろんな形で課題なり、資料等をお聞きしている。今日は視察ということで、ご意見等をお聞きし、次回に現在のマスタープランの整理もさせていただき、前回委員会からいただいているご意見、本日いただくご意見等を踏まえながら、次回にそれをご報告させていただく。第5次総合計画については、6月議会に上程されたが、継続審議ということになった。継続審議ということで、基本構想自体が9月議会になるかどうかがわからない状況である。その辺ができないと、全体がまとまりにくいと思うが、次回の策定委員会で、担当部署に今の構想案について、説明をしてもらおうと考えている。

委 員：前回の会議で、有意義な内容の話ができたと思う。6月23日に生駒市自治基本条例が議会で可決され、市民参加、パートナーシップ、協働のしくみについて基本条例の中に書いてある。市民は、参加する権利がある。市はそれを受ける。その中で、市民自治協議会の設定というのが、第43条にある。自治会とかNPOの多様な主体で構成されている市民自治活動組織をいう。これからの土地利用の構想についての市民自治協議会を各自組立てできたら、時間がかかるかもしれないが良いと思う。ただ、現在の状況では、なかなか前に進まない。ということは、市と市民との間の溝が深いからだと思う。3年ぐらい前にアンケートを行ったとき、市民の意見が市政に反映されていないというのが46.5%あった。市民からすれば会社とか市の組織は、上から命令して下へ指示が出て実行している。市民自治になると、横の連絡が非常に大事になってくる。いろいろ見てみると、なかなかスムーズに進まなく、時間がかかると思うが、一応、議論としては、そういったことをした方が良いと思う。

会 長：策定には、スケジュールの関係もあるが、事務局の考えはどうか。

事務局：自治基本条例については、パンフレット等の概要版を作成する予定である。出来ていたら、次回配布させていただく。今おっしゃっていた協議会も当然明記されていると思う。都市マスの中では、市民参加の段階の中で議論いただけたと思う。今後の進め方、都市マスの市民参加と実効性のある計画の中で、議論なされるかなと考えている。国の方の動向も踏まえて次回提示させていただくが、エリアマ

ネジメントとかいろんな形のご意見がでてくるかと、それはその段階で、専門委員会等で決めていただきたいと思います。

委員：今日見せていただいた部分は、生駒市の表の部分、いい部分だけを案内をしていただいたのだと思う。一歩中に入れば、軽自動車しか入れないようなミニ開発の住宅地がある。ゴミの収集車が入れないから、国道までゴミを持ってきなさいというような住宅がたくさんある。そういうものを今日は見せてもらえなかった。商店街の中もシャッターが閉まっている、あるいは、町の中に空き家がある。これはマイナス。その辺が景観条例との関係、おそらく10年前にもあったと思うが、今日足湯の所に行って生駒山を見たら、テレビ塔が林立している。かつては飛行塔と京大の天文台とテレビ塔が1本あった。なんであんなに建ったのだろうか。変電所も見せていただきましたが、あそこは、蜘蛛の巣のように高圧線がある。矢田丘陵の上をずっと東生駒まで行っている。あれで景観が守られているのだろうか。なぜあんなになったのか。今からあれを取ることはできるのか、と思う。お寺の話が出たが、宝山寺では、1日と16日はたくさんのお参りがある。動線とおっしゃっていたが、たくさんの人がケーブルを利用して、朝から夕方までお参りがある。

委員：宝山寺は有名で結構人が来る。今日私が問題にしているのはその他の寺院である。それらを含めて、かつては年間300万人ぐらいは動いていた。生駒山を中心に。総合計画の中を見ても、観光客が他所から来るのは減ってきている。そのあたりで実際、人の動きが減っていると感じる。

委員：宝山寺さんでも、参道を整備しておられるけれども、昔は参道にたくさん店を出していた。

委員：今はもう全部石切さんに行く。宝山寺は寂れている。

委員：その辺りも、景観、都市計画の中できちっと光を当てないと、ますます人が減ってくる。旅館の数も減っていると聞くので、そのままにしておいていいのかという問題がある。

委員：マイナス部分も見たい部分がたくさんあると思う。今日はバスだったから。

委員：今行政では生垣の整備に対して助成を行なっているが、家の周りを囲う生垣の整備に対しては、中途半端な補助金では対応できない。撤去するだけでもかなりのお金がかかるので。緑を大事にしようと思ったら、それなりの費用をかけないと絶対無理である。建築確認申請で強制的にこうしなさいと行政側から言えないと思うけれど、補助金としてこれぐらい出るよというようなアプローチをしてもいいんじゃないかなと思う。そうすることによって緑が守られるのではないかなと。私の仕事は、緑の関係であるが、街路樹が植えてある所は必ずクレームが来る。その近辺に住まれている方から落葉が散って仕方がないといったもの。落葉が飛ぶから、早めに剪定せよと。しかし、剪定したらしたで、紅葉を楽しもうと思っ

ていたのになんで切るのかといわれる。立場が変わったら考え方も違うわけである。その辺の調和を図っていくのに、大変だろうと思うけれど何とかしてほしい。新しい住宅地に公園ができるけれど、それだったら、もう少し公園をきれいにしたらいいのに草だらけである。利用するのは、自治会の人が多数であろう。それにもかかわらず、その公園はきれいになっていない。市民全体を教育し直さないといけないと思う。日本人は、国民性なのかドネーション、寄付行為をあまりしない。計画には、「緑を大切にしよう」ということも大事であると思う。

会 長：たぶん、参画というのは、権利と同時に義務も発生するという責務があって、権利もあるという裏腹な関係だから、その辺も議論しながらいきたいと思う。

委 員：総合計画がまだ出てないということで、なかなか難しいが、上位計画については、周辺計画とは別に、個別に市の方で検討された、例えば、市の持っている建物の活用方法とかの案件についても示してほしい。他の課でやっておられるものもここに出して欲しい。

会 長：ここは、総合計画の議論をしているのではなくて、都市計画のあり方の議論であるので、すべて行政全般について何かを評価していく話ではなくて、都市計画のあり方、市街地整備のあり方であったり、地域保全のあり方であったりと同時に景観計画を考えていくという、その範囲内ということ。

委 員：景観の中に、例えば、公共の施設をどういうふう配置するかというのは、景観の方で検討していかなければならない。そういった検討がなされたのであれば、出してくれたらありがたい。もう 1 つは、生駒を音楽のまちにする構想があったように思う、新聞で。そのあたりについても、どういうことなのか。構想があるということになると、それに対してまちづくりはどうあるべきか、ということも考えなければならないと思う。

事務局：この間の音楽村の話だろうか？新聞の？

委 員：音楽でまちづくりをしようというものである。

事務局：あれは、NPO が、音楽村を作っていたらどうかという形でやっておられるものではないだろうか。

委 員：たぶん、それとは違う。平城遷都 1300 年祭の行事に合わせて、生駒の方も音楽のコンサートを開く。それと同時に、今後それを恒久的な音楽のまちにするという記事は、去年も出た。市長の構想として出ていた。そういう構想があれば、どの程度まで、市として、まちとして考えていくのか。

会 長：事務局の方でつかんでおられないみたいなので、情報があれば、事務局に示していただければと思う。

委 員：そんなことも含めて、検討しないといけない。

委 員：前回、見せていただいた資料で、道路軸、河川軸もあるが、特に生駒市では矢田丘陵をはじめとする緑地軸が景観を構成する重要な要素となっている。従って、

緑を保全するような方策の調整など、他市とは違う計画を作成する必要があるかと思う。それに伴い、保安林とか自然公園、風致地区など、景観計画でしぼる内容以外に、山並みとか、まちなかの「杜さん」なんかを保全する仕組みなどが重要だと思う。従って、景観計画担当の立場で言わせていただくと、緑を守る方策や、山並みの景観を守るための建築の高さを制限する手法なんかの整備が必要になってくると思う。また、歴史的な資源、資源情報をいかに捉えて、景観計画に載せるかということが必要になってくる。1回目、欠席していたので、景観計画の進め方の議論が分からないが、単に、まちを見た感想から、現況について、どういった内容でどういう調査を進めていくかについて発言させていただく。特に印象深かったのは、周辺を山並みで囲まれているという圍繞（いによ）景観。これはやはり、重要だと思う。どこから見ても、背景に山並みが見える。非常にすばらしいことである。都市マスや総合計画で都市の構造を把握して、景観上、ポテンシャルがどれぐらいあるのかという、現在の計画をまず検討、評価して、それから具体的に大きな景観の構造を捉えて、さらにディテールとして、例えば、土地利用別や用途別に、景観計画をまとめていくのか、それとも地域別でいくのかを考えないといけない。これは、議論が必要であるが、特に構想だけでなく、計画まで作成しないといけないので、かなり大きな全体の景観構造に加え、地域別なり、用途別なり、目標をつくらないといけない。これだけで、大まかな景観だけでなく、もう少し、これからのアクションとして、実際に駅前とかで、どこまで制限をかけていくのか、公共施設への適用も加えるのかといった、ディテールに入っていく時に、今後どういうアクションを起こすのかを踏まえて、計画において、緩やかな縛りをかけながら、景観計画を作っていく必要があると思う。これからの進め方なり、資料はどこが整理して、どういうことがアウトプットとして出てくるのかといったことを、また教えていただければと思う。

会 長：前は、各専門部会に分かれて、具体的にどういう課題があるかというところまでは、議論していない。全体として、生駒についてのみなさんの考え方であるとか、これから決めて行く中でどういう作り方をしているかという意見をいただいたというなら程度なので、これから各部会に分かれて、詰めていけるように考えている。

委 員：今回初めて、出席させていただいて、第一印象として、生駒市は若いまち、さび付いたところがないまちだと感じた。これは、前回の都市計画マスタープランが着実に実行されてきたのではないかと思う。今、皆さんの意見が出たけれども、開発が進んだ中で、積み重ねてきたまちづくりと、仕組みづくり、自治条例の話がでたけれど、それをどうやって担っていくかで、まちづくりの議論というのは進んで行く。今回都市計画マスタープランということで、仕組みの話はどうやって載せていったらいいのか、これはなかなか、大変で困難な課題ですけれども、

そこを議論しなければ、新しい計画はできないと思っている。防災センターで働いているので、防災について言わせていただくと、各論は専門委員会で話してもらおうとして、防災については、リダンダンシー、無駄という部分が大事だと思う。具体的な話として、豊岡で数年前水害があり、そのときに3日間で1年間分のゴミが出た。その時、豊岡中核工業団地の一面を使い順次処理をして行ったと聞いている。だいたい防災を考えると、経済合理性だけでは話が進まない。これまでは、早く、経済的なことが、まちづくりを考えるときに重要であったが、それ以外のことも重要だと思う。

副会長：今日まちを見た印象として、住宅地が非常に多いと感じた。高齢化の問題1つをとっても、高齢化率30何%という話があったが、それぞれの住宅地で課題が違うと思う。また、斜面に住宅地があるので、車に頼っているが、それをどうしたら良いのかが課題ではないだろうか。

委員：私は環境基本計画の策定に参画していた。今回、同じ策定委員会であるけれど、環境基本計画の方は、市民が中心で40名ぐらいで話し合いを2年間、月に2回夜3時間行っていた。策定した後に、活動組織が10月にできることになっている。その中で色々なプロジェクトの部会があり、生活、まちづくり、自然などの議論が行われている。今日行った視察も、環境の策定委員会でもっと詳しい視察を同じようにしている。計画をつくる時には、それぞれのプロジェクトが関わる部分が出てくると思う。そこには、周囲の人たちの実質の動きがあるけど、中核となる人と実質部隊との連携を図って、計画の策定を進めていくような、何か連携というようなものが必要だと思う。

会長：特に景観計画の方は、市民まちづくりなり、雛形の組織が結成されて行くだろうと思うけども。

事務局：それにつきましては、景観計画を策定させていただく中で、専門部会の中で、当然ご議論いただと思う。市民参加、それを一緒にするサポートなど、実際どういう形で運営していくのか、議論されると思うけど、その中で、市民参加の別のサポート隊を作るとか、もう一度景観について、市民のみなさんで調査をしていただくとか。その専門部会の中で、ルール立てしようという議論になると思う。一度、ご議論をいただいた上で、景観計画ができあがったら、当然、実効性を伴わないといけないので、そういうふうになるかと思う。景観計画との摺り合せも当然することになる。

会長：いずれ、そういうところに踏み込んでいくと思う。

委員：基本的に思っているのは、都市計画というのは、ゾーンをどう決めて、事業を落とすとしていくことなので、それがどうあるべきか、どういう質、デザインのまちなのか、人がどういうふうに住んでいるのか、ソフトのところがまず大事であって、そのソフトを受ける形で、都市計画というものをある程度決め、それに沿っ

てゾーンに落とし込む。それが非常に大事だと思う。その上のところのデザイン、質のところ、ここのところは、個別に専門部会に分かれて、個別に話ができるものがあると思う。そのあたりのまちの質、あるいはデザインのところに、今後どういうふうに議論が進んでいくのか、そこを心配している。

会 長：ご自身は、どちらの部会の方になるか。

委 員：景観計画の方です。

会 長：たぶん、できあがった空間の、空間の気質みたいなものは主に景観の方で議論されるだろうと思うけれど。委員会の進め方は、合同でやる部分と、専門部会で分かれて議論する場合と、また合同でする部分を繰り返しながらやるので、その辺は、今日が最後で、今後一切合同ではやらないという話ではない。適宜専門的に議論したり、合同でしたりという形で進んでいくんだらうと思う。

事務局：前回、今回、次回、策定委員会で生駒市の全体的な考え方をトータル的に進めようというご意見をいただいた中で、専門部会の方で、それに対して、個々にどういう形で進めるかを議論する。その中でもう 1 回、全体的に調整する部分があれば調整させていただきたいと、このように今は考えている。その上で、特に、総合計画の基本構想を踏まえながら、最終的に基本構想、都市マス、景観計画についてフィードバックさせたいと思っている。

会 長：そういう形で進めていくので、専門的に分かれて議論を最後まで行き着くという話ではない。

委 員：最終的に煮詰まってきたら、当然、生駒市としても、どこかで網をかけなくてはいけない。規制をかけないといけないということになってくる。条例がまだできていないから。そうなってくると、利害関係が発生するので、その辺の整合性はどうか。

事務局：景観は、景観法という法律ができて、5 月 1 日に、奈良県の景観条例ができ、11 月から施行されるが、それに対して生駒市としても、22 年度末には景観計画を策定し、景観行政団体となる予定である。それに伴い、景観条例を考えている。これは当然市の景観条例を作成する。都市マスについても、都市計画審議会に付議し、またその議論の中で、まちづくり条例的なものも議論になってくるかもわからない。それはまた、その後の策定委員会の議論の中で、担保性はどのようにするのか、実効性の取り方をどうするのかという方法の中で、また出てくるかもわからない。景観については、景観条例というのは必要だと考える。

会 長：最終的には、各行政団体の方で景観条例から法への移行ということになる。条例をもっているところは法への移行であるし、景観に関する計画や条例がないところも法に基づいたものを作ることになる。

会 長：だいたい時間もきたかと思うので、これぐらいにしたいと思うけれど、今日も少

し見せていただいて、副会長からもあったように、生駒市は、時代断面ごとに住宅地の開発があって、旧市、旧村から拡大していったような市街地のところは、先ほどもあったように、ゴミの収集車、あるいは消防車が入れない状況から、昭和 50 年代ころにはすでに高齢化が進行していて、高齢化率が 40% 近くまでいっている。一方、それに対して、新規開発が起こっているし、高山第 2 工区みたいに、これから開発をしようかというようなエリアもあって、時間断面的に非常に輻輳（ふくそう）した土地であると感じている。おのおの、時間断面によって、持っている課題も違うというようなことをおっしゃっていた。その辺を、きっちりと、どう、時間スケールの中で論じて行くのかというのが非常に大きな課題だと思うので、その辺りで問題の所在もだいぶ違うと思う。その辺を詰めていければと思う。もう一方の方で、何回も出ているように、従来までのマスタープランでは、どちらかという整備プログラムの視点で展開をしてきていたわけであるけれども、参画の社会という話しの中でいくと、いかに縮図を作り上げて行くかという辺りが非常に求められていて、一番時間のかかるところでもあるし、普段こういうケースでいくと、非常に重要な仕事だと。その辺りを見据えて、特に新たな展開を、今期のマスタープラン、あるいは新たな景観計画の中で考えて行かないといけないように思う。

会 長：一応、今日は、前回は含めて、いろいろと、これからの進め方に対して、今日見ただけの中で、議論いただいたかと思う。今日出たように、ひょっとしたら表だけの部分を見ただけというふうな指摘もあったけれど、各部会に分かれて、もう一度ぐらい見て回る必要かもあるし、その辺も事務局の方で検討いただけたらと思う。これで、予定していた意見交換会は終えたいと思うけれども、4、その他で何かあれば。

(2) その他

事務局：次回、第 3 回目の策定委員会については、8 月下旬ぐらいを考えさせていただいている。確認を担当と調整させていただきたい。次回については、最初に触れさせていただいたように、第 5 次総合計画の基本的な部分について説明させていただく。前回、今回いただいているご意見等についても、資料及び状況等について報告させてもらう。それを踏まえながら、できたなら、こういう全体的な考え方ができるかなというところまで踏み込めればと考えている。それを踏まえた中で第 4 回目ぐらいに、専門部会の方で改めて、個々に進め方について提案したいと思う。第 1 回目から 3 回目まで、全体的にご意見をお聞きした上で、どういう形で専門部会につなげるのか。全体というのは、まだ決まらないので、とりあえず考え方程度ぐらいで、次回、よろしくお願ひしたい。

会 長：今日はこれで終了したいと思う。これからは、特に今日も出ていたように、循環型社会への対応みたいな話だとか、あるいは、着実に参画型社会への対応というものが求められているので、いろんなご議論を踏まえながら、少しでもよい計画になるよう進めていきたいと思う。今後ともご協力を。これで終了したいと思う。

以上